

令和5年11月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(福祉保健部)

福祉灯油等購入費助成事業について

1 事業内容

燃料費および食料品価格等の物価高騰に伴う緊急的な生活支援として、経済的に困窮する世帯（市県民税非課税世帯）に対し、燃料費等の一部を助成する。

2 対象世帯（42,000世帯）

令和5年11月1日現在（基準日）において市内に住所を有し、かつ、令和5年度の市県民税非課税世帯

3 助成金額

1世帯当たり10,000円を申請者（世帯主）の金融機関口座に振り込み

4 給付スケジュール

(1) 口座情報を把握している世帯

ア 確認書送付 令和5年12月下旬

イ 振込予定日 令和6年1月18日（木）

(2) 口座情報を把握していない世帯

ア 申請書送付 令和5年12月下旬

イ 振込開始 申請書の受領から3週間程度での振り込み

ウ 申請期限 令和6年2月29日（木）

5 予算額

456,782千円

（内訳） 扶助費 420,000千円（10,000円×42,000世帯）

事務費 36,782千円

6 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 456,782千円

被災者灯油等購入費助成事業について

1 事業内容

令和5年7月の豪雨災害および9月の大雨災害により床上浸水以上の被害判定を受けた世帯（福祉灯油等購入費助成事業の対象世帯を除く。）に対し、緊急的な生活支援として、燃料費等の一部を助成する。

2 対象世帯（3,500世帯）

床上浸水以上の被害判定を受けた世帯（福祉灯油等購入費助成事業の対象世帯を除く。）

3 助成金額

1世帯当たり10,000円を申請者（世帯主）の金融機関口座に振り込み

4 給付スケジュール

- (1) 給付のお知らせ送付 令和5年12月中旬から順次送付
- (2) 口座振込 令和5年12月下旬から順次振込

5 予算額

37,127千円

（内訳） 扶助費 35,000千円（10,000円×3,500世帯）

事務費 2,127千円

6 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 37,127千円

小規模災害援助事業について

1 事業内容

令和5年9月19日の大雨により被災した世帯に対し、災害見舞金を給付する。

2 対象世帯（300世帯）

住家が全壊、半壊、床上浸水、床下浸水のいずれかの被害を受けた世帯

3 給付額

全壊の場合 : 1世帯当たり10万円
半壊・床上浸水の場合 : 1世帯当たり5万円
床下浸水の場合 : 1世帯当たり3万円

4 申請手続および給付スケジュール

(1) 罹災証明を申請された方

ア 口座確認票の送付 令和5年12月中旬から順次送付
イ 口座振込 口座確認票の受領から10日程度

(2) 罹災証明を申請していない方

ア 申立書・口座確認票により申請
 申立書等を窓口又はホームページからのダウンロードにより取得し、被災状況の写真を添付して申請
 ※被災状況の写真がない場合は、現地調査を実施し確認する。
イ 口座振込
 申請内容確認後、10日程度で振込

5 予算額

11,301千円

（内訳）災害見舞金 11,200千円（床上110世帯、床下190世帯分）
 事務費 101千円

災害援護資金貸付事業について

1 事業内容

令和5年7月の豪雨により、住居や家財等に被害を受けた世帯主（所得制限あり）に対し、当面の生活の立て直しに資するため、申請期間を延長し、引き続き貸付を行う。

11月1日に開設した地域支え合いセンターのニーズ調査を踏まえ、申請希望者に対応するため、不足する経費について補正するもの。

2 貸付対象

次のいずれかに該当する者であること

- (1) 世帯主が療養1か月以上の負傷を負った場合
- (2) 家財が3分の1以上の損害を受けた場合
- (3) 住居が半壊の被害を受けた場合
- (4) 住居が全壊の被害を受けた場合
- (5) 住居の全体が滅失もしくは流出した場合

※世帯人数に応じて、世帯の所得の合計額を基準とする所得制限あり

3 貸付制度の内容

- (1) 貸付利率
 - ア 保証人を立てる場合 無利子
 - イ 保証人を立てない場合 据置期間経過後、年1.5%
- (2) 償還期間 10年（据置期間3年を含む。）
- (3) 償還方法 年賦、半年賦又は月賦償還
- (4) 申請期限 令和7年7月31日
- (5) 貸付限度額

世帯主が療養1か月以上の負傷を負った場合		左記以外の場合	
家財損害なし 住居損害なし	1,500,000円	家財損害あり 住居損害なし	1,500,000円
家財損害あり 住居損害なし	2,500,000円	半壊	1,700,000円
半壊	2,700,000円	全壊	2,500,000円
全壊（滅失又は流出含む）	3,500,000円	滅失又は流出	3,500,000円

4 予算額

貸付金 51,000千円（1,700,000円×30件）

5 財源

災害援護資金貸付事業債 51,000千円

※県から貸付原資を借入れ実施